

第7回 まちづくり常任委員会会議録

令和元年8月5日(月)

委員会 議室

○会議日程

1 開会宣告(10時30分)

2 調査事項

(1) 企画政策課所管

①令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)について

3 その他

4 閉会宣告(10時49分)

○出席委員(8名)

委員長	2番	斎賀弘孝
副委員長	6番	吉原哲男
委員	1番	富樫直敏
委員	3番	植村敦
委員	4番	無量谷隆
委員	5番	岡本則夫
委員	7番	西澤裕之
委員	8番	高橋秀之

○出席説明員

町長	野々村仁
副町長	岩川実樹
総務財政課課長	藤井和之
企画政策課長	藤田秀紀
企画政策G主幹	角山隆一

○議会事務局出席者

事務局長	植村美佐子
事務局主事	満保希来

斎賀委員長

ただいまより、第7回のまちづくり常任委員会を開会します。

本日の案件は、令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）についてであります。

開会に先立って、町長よりご挨拶を願います。

野々村町長

改めて、おはようございます。

本日は臨時会終了後、お疲れのところ大変申し訳ありませんが、この計画案についてご説明をする時間をいただきました。

皆さんも既に新聞報道等で、ご承知とは思いますが、8月2日に日本原子力研究開発機構から、「幌延町における深地層の研究に関する協定書」第7条に基づき、「令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）」についての事前協議がありました。

私といたしましても、本協議について、計画書の内容を十分確認し、北海道と連携を図りながら、幌延町の方針を決定していきたいと考えています。

議員の皆様におかれましては、計画案の内容をご確認され、幌延町の方針を決定していく過程で、いろいろなご意見を頂戴いただければと考えております。

計画案の概要については、担当課長からご説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

藤田企画政策課長

それでは、わたくしから、「令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）」の概要について、ご説明いたします。

お手元の計画案の2ページをご覧ください。

まず、1、「はじめに」ということで、幌延深地層研究センターは、特定放射性廃棄物の最終処分の安全規制、安全評価のために必要な研究開発、深地層の科学的研究等の基盤的な研究開発及び最終処分技術の信頼性の向上に関する技術開発等を積極的に進めていくものとする「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」に示されております。

また、エネルギー基本計画においても、特定放射性廃棄物は科学的知見の蓄積を踏まえた継続的な検討を経て、地層処分することとされています。他方、その技術的信頼性に関する専門的な評価が国民に十分に共有されていない状況を解消していくことが重要とし、地層処分に関する研究開発を具体的に進める施設として、また、国民が地下環境を体感する場として、幌延深地層研究センターは重要な施設であると位置づけられています。

そこで、平成26年9月30日に策定された日本原子力研究開発機構改革報告書において、地層処分の事業や安全規制を進めていく上で、次の段階に実施することが必須の課題として、幌延深地層研究計画について3つの課題が抽出されました。

これを受けて、機構は平成27年度から平成33年度までを計画期間とする第3期中長期計画において、必須の課題に重点的に取り組み、研究開発の進捗状況等を外部専門家による評価等により確認することとし、その上で、平成31年度末までに研究終了までの工程やその後の埋戻しについて決定することとしています。

その後、研究開発を着実に進め、平成30年度には研究開発成果の取りまとめに着手し、研究開発の進捗状況等について外部の専門家の評価を受け、その評価を踏まえて、今後の

研究計画を検討したとしています。

この計画案では、必須の課題と研究成果に対する評価及び今後の研究の進め方について記述されています。2の「必須の課題と研究成果に対する評価について」をご覧ください。

まず、(1)の必須の課題についてですが、これは今までどおりの必須の課題についての記述ですので、説明は割愛させていただきます。後ほどご確認いただければと思います。

次に3ページ、(2)の研究成果についてですが、この欄では、必須の課題に関し、今まで得られた研究成果について記述されています。

それぞれの必須の課題に対する確認された事項や得られたデータ、地上での実験結果に対する地下環境での妥当性など、得られた成果について記述されていますが、具体的には後ほどご確認下さい。

3ページ、(3)評価結果についてをご覧ください。

必須の課題に関する成果については、地質学を中心とした専門家からなる深地層の研究施設計画検討委員会での審議後、その上位機関である外部有識者からなる地層処分研究開発・評価委員会において評価を受けています。

評価結果としては、全体として概ね適切に研究が遂行され、当期5カ年の目標を達成できたと評価されています。

今後は、技術の確立が可能な水準に達するまで、人工バリア性能確認試験及び処分概念オプシオンの実証に関する試験を継続するとともに、本地下研究施設を最先端の地層処分技術を実証するプラットフォームとして国内外の関係者に広く活用されることを期待します。と、されています。

4ページ、3. 今後の進め方についてをご覧ください。

必須の課題のうち、引き続き研究開発が必要と考えられる課題について取り組みますとして、今まで同様、3つの必須の課題について、更なるデータの取得、確認試験や解析手法の開発等を実施することについて記載されています。具体的な試験内容については、後ほどご確認願います。

6ページになりますが、最後に、これらの研究課題については、令和2年度以降、第3期及び第4期中長期目標期間を目途に取り組み、その上で、国内外の技術動向を踏まえ、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば、埋め戻しを行うことを具体的工程として示します。と、記述されています。

なお、研究開発を進めるにあたっては、将来的に、当初の計画の研究対象の範囲内において、国内外の関係機関の資金や人材を活用することを検討しますとしております。

最後の3行ですが、幌延深地層研究センターでは、これまでどおり北海道及び幌延町との協定、いわゆる三者協定を遵守するとともに、安全確保を第一に調査研究を進めていきますと締めくくられております。

以上が、令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)の概要ですが、この事前の協議をうけて、今後、幌延町と北海道とで協議し、三者協定に照らし合わせた確認作業をすすめて、本町議会に報告するとともに、議員の皆様や町民からのご意見をいただきながら、本町の方針が決定されていくことになろうかと思います。

以上、「令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)」についての概要説明といたします。

斎賀委員長

はい、ありがとうございました。

町のほうでもうこれ、中身については精査されたんですか。最中ですか。

岩川副町長

これから精査して、いろいろ結構さんにも聞き取り等をしていきたいというふうに考えております。

斎賀委員長

そしたら、委員会のほうでも今一緒に精査して、今、課長のほうから説明あったことについての受け答えはいいんですよね。

岩川副町長

今後、節目節目でいろいろな報告とかさせていただくことになろうかと思えますけれども、その際にご意見をいただければなというふうに考えてございます。

斎賀委員長

あとね、具体的に、いったい研究期間は何年延長されて、何年終了っていうのは、新聞の見出しにはなっているけど、町のほではどういうふうに把握されているんですか。

岩川副町長

今回示された計画案においてはですね、令和2年度以降、第3期及び第4期中長期目標期間を目途にというふうに記述されておりまして、実はこの中長期目標期間というのは、機構においてはこれ、7年なんですね。

今、第3期に入ってるんですけども、第3期は、今5年目ですから32まで。で、第4期っていうのは、そこから7年ということですから、2年プラス7年ということで、令和2年度以降ですと、9年間なのかなあというふうに受けとめておりますけど。この言葉どおりでいけばですね。

斎賀委員長

じゃあ、町では9年間の期間延長ということで受けとめているということですね。

この、第3期中長期計画、ここには33年って書いてあるんだけど、春にもらった計画ですね、あの計画書の中には第3期中長期目標としてですね、平成27年4月1日から平成34年3月31日までだと書いてあるんだけど、それはどういうふうに違うと認識してるんですか。

藤田企画政策課長

33年度ですから、年度ですから基本的に34年の3月31日ということです。

斎賀委員長

わかりました。

では、委員の皆さんからただいまの説明について、お伺いしたいことがありましたら、指名を受けてから発言してください。

マイクのスイッチを入れ忘れないください。

岡本委員

ちょっとお尋ねしたいんだけど、今町長としても、今回の新聞発表なんかを見ていただく段階でもって、今がスタートだよという感じ方で受けとめていらっしゃるのか。どうなんでしょう。今までずっとやってきてはいるんだよね。いるけども、今回の発表によっ

て延長された。私の考えとしては、延長されたという感覚持ってないのね。途中半端で止まっていたんじゃないかという感覚なんだけども。実際今町長に、これが最終的なスタートに入ったんだよという考えなのか、そのへんのことが、ちょっと上手く言えないんだけど、どうなのかなって。

野々村町長

これがスタートとか何とかではなくて、研究は既に始まっている。13年から始まって、ようやく本格的な研究が始まったのはまだ3年、4年という状態だとは思ってますけども、その研究をやってきた過程の中で、総合的に、今までの結果をまとめて、それで外部の、そういう委員の方々にも評価をしていただいたということで、その研究でまだ足りない部分もあるんでないですかということ、それも含めて今の研究の、やはり必要性があるということ認めて申し出があったというふうに、私はとらえています。

岡本委員

もう大分古い話になるから、話行ったり来たりするかも分からないけど、おおよそ20年くらいっていう形の中で、今から20年ぐらい前にスタートしたんじゃないかと。11年に着工して始まった。平成11年でね。で、自分が感じたのは、20年来るのにここで終わるのかなという形の中で、別な形で町長にお話しに、ということもあるんだけど、新たな動きはないのかいということでしたけれども、言えることといえないことあるから、そのままの状態が終わってきたんだけど。だから俺が先ほどスタートになったのかいってというのはそのへんででもって、最初から僕の記憶では、30年間で計画を進めていきたいというふうな答えは出てなかったはずなんでね。おおよそ20年ぐらいでっていう計画のもとに、スタートしたような記憶してるわけです。

で、元の発言に戻るんだけど、あそこにタワーが、50メートルの建ってるよと。そして、なんであれ50メートルなのっていったら、500メートルの10分の1を上を上げたから、50メートルなんだっていう話をしながら、だから私は途中でないのかと。今後のやつがやっと発表がされたんだなというふうに受けとめてるんだけど。

その辺、これからの町長の考えもあるだろうけど、私は常に思ってたのは、このまま終わっちゃって、埋める話いきなり出てきたらどうするのかなという懸念を持ってたんだけど、今回の新聞見て、おおよそ9年とは言いながら、これは例えば9年が8年に削られるのか12年になるのか分からないけど、これからのことだから分からないんだけど。だから、新たなスタートについたのかなってというような感じ方して。

だから町長の頭の中っていうか腹の中でも、こういう構想を持って、こうだっていうものがまだ決まってないような気がするんだけど、今考え中でないかなという気がするんだけど。それは間違いかな。

野々村町長

この構想、私自身がこの研究自体でどういう過程で、どういうことを研究していくということ自体が、無学な私のほうからはでは、なかなかこの必要な、必須科目っていうのは出てこないわけですから。

ですけども、今まで我々も、研究を始めて、毎年毎年報告書をいただいた中で読み解いてきた中では、その必須科目を一生懸命研究をされてきたということです。

その研究をされていく中で、やはり評価を、今回総まとめをした中でも、外部の評価委員の方々からも、今までの研究としては着実にそこまで進めてきたけど、この先もう少し、この部分を解明する必要があるよねという評価をいただいたということですから、やっぱり、その研究というものの大事性をとると、やっぱり研究は必要だということを、以前からずっと私が言っているとおり、研究の重要性から見れば、やはりここは、機構さんが申し出てきたのは当然のことだと私は感じてます。

斎賀委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

では、今後委員会でどういうふうに協議していくか、また情報交換し合って、この対応を決めていきたいと思います。

幌延町の方針の決定、町長の言葉から幌延町の方針の決定に向けてですね、対応、いろいろ委員会としての協議をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、その他。

(「ありません」の声あり)

ではないようですので、以上もちまして、第7回のまちづくり常任委員会を閉じたいと思います。

皆さんご苦勞でした。

(10時49分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委 員 長 齋 賀 弘 孝

以上、記録する。

主 事 満 保 希 来